

高知県商工団体連合会 NO.880(51-21)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

秋の運動中盤 拡大ゼロの民商をなくそう！ 「インボイスのことなど、もっと詳しく聞きたい」の声

■秋の運動／拡大状況（10／14現在） ■1月1日比増減

	拡大					成果 会員	1月1日比増減				
	読者	会員	共済	婦人	青年		読者	会員	共済	婦人	青年
安芸	0	0	0	0	0	0	2	4	2	0	0
香美郡	3	1	2	0	0	2	-6	-11	-24	-11	-1
南国	4	0	1	1	0	1	8	4	1	-3	0
高知	5	5	2	2	0	2	-10	2	-5	2	1
仁淀川	0	0	0	0	0	0	-4	0	2	1	2
須崎	1	0	0	0	0	1	-9	-3	-7	-1	0
中村	2	1	0	0	0	0	7	-1	-4	2	0
計	15	7	5	3	0	6	-12	-5	-35	-10	2

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

南国民商の片山澄子副会長は、元読者3人に声をかけ再購読してもらおうことに。
山崎龍太郎会長香美郡民商は、香美市税務収納課長に購読をすすめ、読者になつていただきました。
地域での学習会・相談会を愛宕商店街や万々商店街で、「インボイス制度などよくわからない。詳しい話を聞きたい」と相談された秦愛高知市議(共産)から、高知民商に「学習会がひらけないか」と要望が寄せられています。

スーパーで5%還元、なぜ？
県内スーパー 資本金を5000万円以下に減資



サニーマート、サンシャイン、サンプラザ、ナンコクスーパーの各社は、「消費税ポイント5%還元」の対象事業所が中小企業小売、サービス業の場合は資本金5000万円以下)に限定されているため、いずれも減資していました。
事前の学習会では、「県内スーパーはいずれも資本金が500万円超で、中小企業ではないのでポイント還元はありませんと説明していましたが、増税がスタートしてみると、その説明は誤りとなりました。サニーマートは5月10日に減資していました。(学習不足でした。ゴメンナサイ)入江)

電子公告より

平成31年(2019年)4月2日

債権者各位

高知市山手町81番地
株式会社サニーマート
代表取締役 中村 彰宏

資本金の額の減少公告

当社は今般、下記のとおり資本金の額の減少を行うことといたしました。

なお、減少した資本金の額は全額資本準備金に振り替えることといたしますので、当社の純資産の額に変動はございません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に当社までお申し出ください。

記

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額	金 48,000,000 円
減少する資本金の額は、	全額資本準備金とします。
効力発生日	2019年5月10日

動いたら結果につながる

高知県内全自治体56条意見書採択

【第4回】

県内全自治体で56条意見書採択

7月5日、室戸市議会で所得税法第56条廃止意見書が採択され、高知県内35自治体、全てで廃止の意見書採択を達成しました。07年10月に高知県議会で採択されてから12年かかりました。

昨年の夏までは、安芸民商エリアでは9市町村中5市町村が手つかずで、県婦協幹事会に出て「このままではいけない」と気付かされました。また、中村民商のニュースに56条の取り組みが記載されていて、「安芸も頑張らなくちゃ」と、やつとエンジンがかかりました。同時期に、日本母親大会in高知が開催されました。私は、安芸地域の実行委員会の反省会で、56条廃止意見書採択の運動への協力を訴えたところ、参加した方が帰ってすぐに安田町の濱口議員(91歳、この春、勇退)に声を掛けて下さり、トン

トン拍子に話がすすみました。北川村では、民商理事の田中さんが経営する喫茶店「さかや」で議員2人と懇談することができ、12月議会で芸西村、安田町、北川村で採択されました。東洋町では元町議にご協力いただき、議長を訪問して議長婦人に資料を託しました。

室戸市では、安芸民商副会長・鈴木さんと議会事務局や議長宅を訪問しました。議員によっては「一部の人だけのためではないか」との意見もありましたが、明治から令和まで続く「家父長制度」に縛られる56条廃止を、強く訴えました。婦人部員や元部員、商工新聞読者など、幅広く呼び掛け、陳情者になってもらいました。

また、議員訪問には安芸民商会長の川島さんをはじめ、役員の参加があり、高知県婦協の応援もあり、皆さんのおかげで頑張ることができました。取り組みが遅れていた安芸民商婦人部を引き上げてくれたことに、感謝しています。

それまで、どんなに辛いことがあっても、森東さん(事務局)の泣き顔など見たことはありませんでしたが、室戸市議会で56条の意見書が採択された時に、初めて涙を見ました。「うれしさと、ホッと」と言っていました。議会事務局との対応などで、緊張だらけの半年間だったのではないかと思えます。室戸市議会を傍聴してからの帰りの車の中では、これまでの苦労話で盛り上がり、達成できた喜びが込み上げてきました。